

水道管の凍結にご注意ください！

冬期間は通常時に比べ、凍結による水道管の破裂等での漏水修繕件数が増加します。

広報はっぼう12月号では凍結しやすい場所や対処方法をお知らせしましたが、今月号では漏水の確認方法、修繕区分をお知らせします。漏水は大切な水を無駄にするだけでなく、ご家庭では思わぬ出費ともなりますので、日頃から凍結防止や給水装置の点検に努めましょう。

■水道料金が増えたら・・・

「急に水道料金が高くなった」「いつも地面または壁が濡れている」ということはありませんか。このような場合は一度水道メーターをチェックしてみましょう。

家庭内の水道の蛇口を全部閉めて、トイレや洗濯機、給湯設備等でも水を使用していない状況から、水道メーターを見てください。この時水道メーターが動いていれば漏水の可能性がります。速やかに町が指定する給水装置工事業者へ調査や修繕の依頼をしてください。

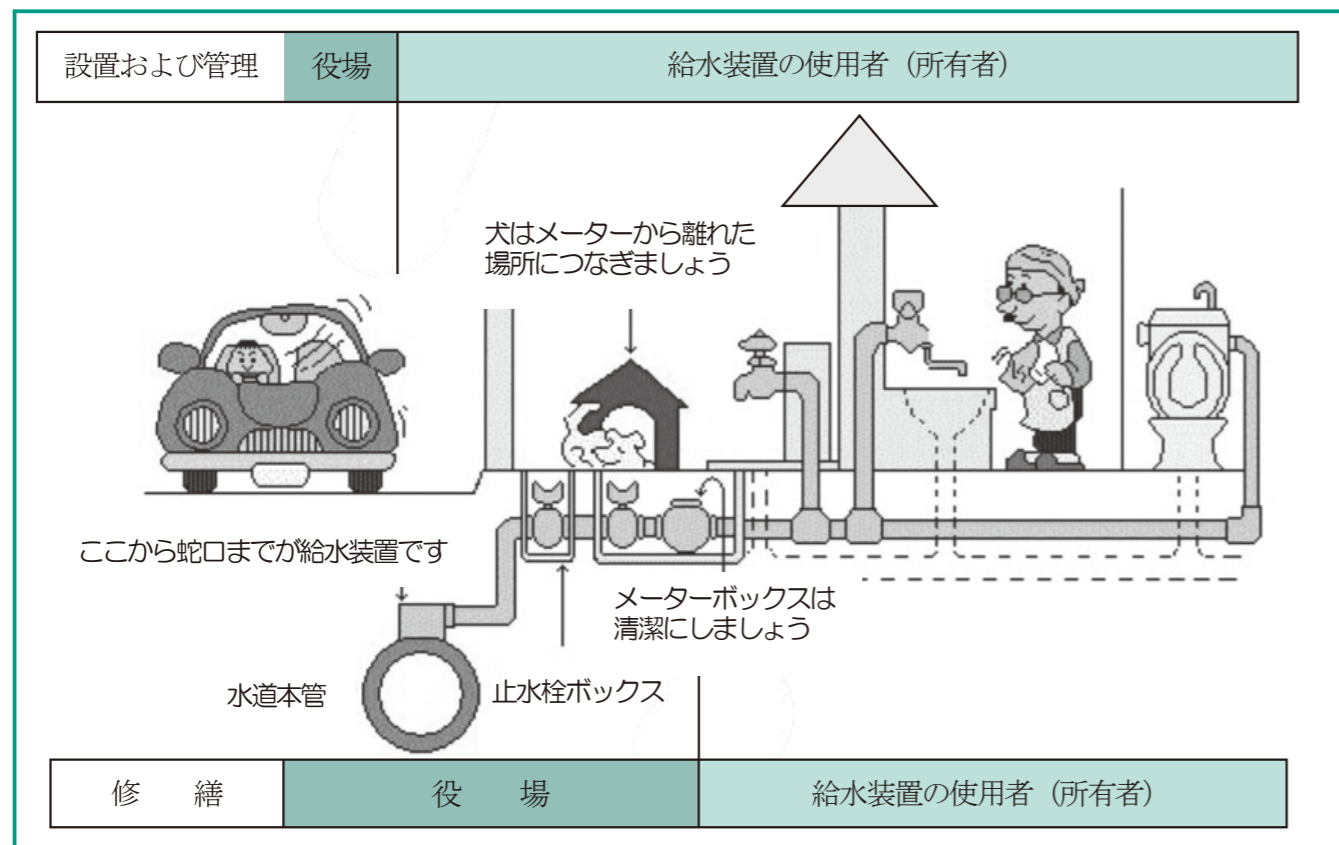
なお、漏水等については水道料金の減免制度がありますので、下記までお問合せください。

■給水装置の修理は誰がするの？

道路に埋設している水道本管から分かれて家庭まで引き込まれた給水管、止水栓、水道メーター、蛇口などの給水用具をまとめて「給水装置」といいます。これら給水装置は、水道メーターを除いて使用者（所有者）の財産となります。

ただし、漏水による修繕の時は、水道メーターから道路（水道本管）側の部分については町で、水道メーターから蛇口など建物側の部分については使用者（所有者）の費用負担で修理することになります。（下図参照）

【注意】新築・増築等に伴う給水装置設置および家屋の解体等に伴う撤去の場合は、すべて使用者（所有者）の費用負担となります。



■問合せ先 建設課 上下水道係 ☎76-4610

2024年の新春を迎えて

八峰町長 堀内 満也



明けましておめでとうござい
ます。
町民の皆様には、穏やかに新年をお迎えのことと思います。
私は、町長として、初めての新年を迎えました。町民の皆様には、日頃より町行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。
昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症が、5月から5類となり、徐々に日常を取り戻しつつありました。
一方、7月に発生した豪雨災害では、本町において24時間降水量が観測史上最大となり、道路の崩落や河川の氾濫に加え、家屋浸水が発生したほか、水道施設も一部被災し、峰浜地区において断水するなど、町民生活に大きな影響を及ぼしたところがあります。
幸いにも、人的被害はありませんでしたが、公共土木施設や農地、農業用施設等の被害は甚

大なものとなりました。
被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。
今年も、昨年に引き続き、被災施設の早期復旧に全力で取り組むとともに、これまで以上に災害に強い町づくりに努めてまいります。
さて、まもなく令和6年度の予算編成が始まります。一般会計では、歳入の約半分を占める普通交付税の合併算定替えの段階的縮減が終了しているほか、7月の豪雨災害等により町税についても増収は見込めないことから、さらに一般財源が減少する見込みとなっております。
また、歳出は、能代山本広域市町村圏組合で実施している一般廃棄物処理施設整備事業の負担金が、大幅な増額になると見込まれ、新年度の予算編成は非常に厳しいものと考えております。

しかしながら、八峰町は今、人口減少や少子高齢化がこれまでにない速度で進み、日々の生活に様々な影響を及ぼし始めていることから、こうした課題をしっかりと解決していくことが重要であります。
今後も、町民の皆様のご期待に応えるべく、町民目線に立つた「事業の選択と集中」に取り組み、将来への夢と希望が持てる八峰町の実現に向け、より一層尽力していく決意を新たにしております。
結びに、本年が皆様にとって健康で輝かしい一年となりますようご祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

